

第2号様式【事後審査型】

入札公告

県営ため池等整備事業 瑞浪1期地区 大洞ため池改修工事に関する一般競争入札公告

県営ため池等整備事業 瑞浪1期地区 大洞ため池改修工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

平成29年8月10日

岐阜県東濃農林事務所長 米山英雄

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 東農工第2901号
工事名 県営ため池等整備事業 瑞浪1期地区 大洞ため池改修工事
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 瑞浪市日吉町地内
- (3) 工事概要 工種 堤体工 1式
盛土工 2,856 m³、ベントナイトシート工 1,107 m²、張りブロック工 421 m²、
取水設備工 40.3m、洪水吐工 46.0m
- (4) 工期 平成31年3月1日
- (5) 予定価格 事後公表（この工事は「予定価格事後公表」の試行案件である）
- (6) 低入札調査基準価格 有（失格判断基準 有）
- (7) 最低制限価格 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができます。
- (10) 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型②）の工事です。

2 入札参加資格

本工事は、単体又は特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による一般競争入札とします。

- (1) 本工事の入札に単体で参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可
特定・一般（土木工事業）
業種及び総合点数
土木一式工事に係る岐阜県建設工事請負業者等入札参加資格審査の本工事の公告日における総合点数が930点以上あること。
施工実績に関する条件
平成14年度以降入札参加資格確認申請期限日（以下「申請期限日」という。）までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。） なお、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては工事成績評価の評定点が65点未満であるものを除く。 ・土木一式工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費7,000万円以上の施工実績
配置技術者に関する条件
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準（ア及びウ又はイ及びウ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（平成29年10月24日）には専任で配置できる者であること。 ア 技術士（農業部門「農業土木」）の資格を有する者であること。 イ 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。 ウ 平成14年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる土木一式工事において元請け人として工事費が5,000万円以上の監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（又は主任）技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。（共同企業体の構成員として監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。） ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。 ① 請負代金の金額が1千万円未満の工事

- ② 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満の工事であっても、平成28、27年度における岐阜県発注工事の当該工種（土木一式）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（平成28、27年度における岐阜県発注工事の当該工種（土木一式）に係わる受注実績がない場合は、平成26、25年度における岐阜県発注工事の当該工種（土木一式）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事
- ③ 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満である総合評価落札方式工事

事業所の所在地に関する条件

入札公告共通事項【事後審査型・総合評価落札方式】別表1に示す東濃圏域内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。

設計業務等の受託者等

- (1) 対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。
株式会社興栄コンサルタント
- (2) 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です。
① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

その他の条件

入札公告共通事項【事後審査型・総合評価落札方式】に示すとおりとする。

- (2) 本工事の入札に共同企業体で参加する場合は、共同企業体の構成員は2者で、結成は自主結成とし、入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

【構成員の資格要件】

必要な建設業の許可

特定・一般（土木工事業）

業種及び総合点数

土木一式工事に係る岐阜県建設工事請負業者等入札参加資格審査の本工事の公告日における総合点数が代表構成員（その出資比率が構成員のうち最大である者をいう。以下同じ。）は930点以上であり、かつ、その他の構成員は930点以上であること。

施工実績に関する条件

平成14年度以降入札参加資格確認申請期限日（以下「申請期限日」という。）までに、元請負として土木一式工事を自ら施工した実績を有すること。

配置技術者に関する条件

技術士（農業部門「農業土木」）又は1級土木施工管理技士あるいは2級土木施工管理技士、もしくはそれと同等以上の資格を有する技術者を、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（平成29年10月24日）には専任で配置できること。

設計業務等の受託者等

- (1) 対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。
株式会社興栄コンサルタント
- (2) 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です
① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

その他の条件

入札公告共通事項【事後審査型・総合評価落札方式】に示すとおりとする。

【共同企業体の資格要件】

構成員の各々の出資比率

構成員の各々の出資比率は40%以上であること。

施工実績に関する条件

<代表構成員>

平成14年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。）

なお、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。

- ・土木一式工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費7,000万円以上の施工実績

<代表構成員以外の構成員>

施工実績に関する条件の定めなし

配置技術者に関する条件

<代表構成員>

本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準（ア及びウ又はイ及びウ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（平成29年10月24日）には専任で配置できる者であること。

ア 技術士（農業部門「農業土木」）の資格を有する者であること

イ 1級土木施工管理技士あるいは2級土木施工管理技士、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること

ウ 平成14年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる土木一式工事において元請け人として工事費が5,000万円以上元請負の監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事

した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（又は主任）技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。（共同企業体の構成員として監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。）
<代表構成員以外の構成員> 施工実績に関する条件の定めなし
事業所の所在地に関する条件
共同企業体の構成員は、入札公告共通事項【事後審査型・総合評価落札方式】別表1に示す東濃圏域内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。
その他の条件
入札公告共通事項【事後審査型・総合評価落札方式】に示すとおりとする。

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県東濃農林事務所 総務課管理調整係	0572-23-1111 (内線281)	〒507-8707 岐阜県多治見市上野町5-68-1
工事担当課	岐阜県東濃農林事務所 農業振興課農地整備係	0572-23-1111 (内線285)	岐阜県東濃西部総合庁舎3階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の間覧	平成29年 8月10日（木）午前9時から 平成29年 9月11日（月）午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 入札担当課による間覧
質問の受付	平成29年 8月10日（木）午前9時から 平成29年 9月 4日（月）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 工事担当課まで持参
回答書の間覧	平成29年 8月10日（木）午前9時から 平成29年 9月11日（月）午後4時まで	電子入札システムによる 入札担当課による間覧
入札参加資格確認申請 （技術資料の提出）	平成29年 8月10日（木）午前9時から 平成29年 8月21日（月）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 別記様式1を入札担当課（又は申請受付担当課）まで持参 （技術資料申請様式1及び2を添付）
参加資格の確認	平成29年 8月23日（水）まで	電子入札システムによる
入札書提出受付	平成29年 9月 8日（金）午前9時から 平成29年 9月11日（月）午後4時まで	電子入札システムによる
開札	平成29年 9月12日（火） 午前10時から	電子入札システムによる 岐阜県東濃西部総合庁舎3階東濃農林事務所 ※紙入札の場合、入札参加資格確認通知書の写しを持参のこと
確認資料の提出 （落札候補者のみ）	平成29年 9月13日（水）午前9時から 平成29年 9月14日（木）午後4時まで	別記様式2を入札担当課まで持参
参加資格がないと認めた者からの理由の説明請求	参加資格不適格通知をした日から起算して7日以内（県の機関の休日を含まない）	入札担当課まで持参 書面（様式は自由）
理由の説明請求に対する回答	説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 入札担当課による間覧

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません（期間・期日は同じ）。

5 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。

- ①入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与します。
 - ②技術資料で示された実績等により最大29.0点の加算点を与えます。
 - ③得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する方法です。
- その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、「総合評価方式の内容」において明記しています。

(2) 評価項目

評価項目：以下に示す項目を評価項目とします。

- （ア）施工能力に関する事項
 - ・「堤体盛土の施工管理及びベントナイト工の施工方法」について
- （イ）企業能力に関する事項
- （ウ）技術者の能力に関する事項
- （エ）地域要件に関する事項